

第 2 章

スポーツを取り巻く 現状と課題

1. 社会情勢の変化

第1期計画が策定された平成24年度以降、スポーツ庁の新設とそれに伴う障害者スポーツの厚生労働省からの移管、第2期スポーツ基本計画の策定など、新たなスポーツ政策が次々と展開されてきました。また、第2期計画が策定された平成29年度以降も、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会等の国際的なスポーツ大会の開催、日本体育協会から日本スポーツ協会への名称変更など、スポーツに対する機運の醸成やパラダイムシフト(認識の変化)が生じています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、心身の健康づくりや人と人とのつながりの重要性を改めて認識するきっかけとなりました。

このような社会情勢の変化を受けて、スポーツを推進する意義や目的は、従来から認識されてきた心身の健康づくりや人格形成、競技力向上という枠を超え、人々の暮らしをより豊かにするもの、地域コミュニティの形成や共生社会*の実現、地域・経済の活性化に寄与するものとしても考えられるようになってきています。そのため、スポーツは個人と地域のどちらの視点においても、ますます欠かせない存在となっています。

また、世界共通の目標であるSDGs*については、日本においても達成に向けた取組を積極的に実施しています。スポーツは健康や教育、コミュニティ強化など、SDGsの達成に寄与する活動として考えられることから、スポーツ庁では、スポーツの力によるSDGsの達成に向けた取組を推進しています。

共生社会の実現や多様性と調和への関心がより一層高まる中、令和3年度に策定された第3期スポーツ基本計画では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、次の3つの視点が必要になるとされています。

- ①社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを『つくる／はぐくむ』という視点
- ②様々な立場・背景・特性を有した人・組織が『あつまり』、『ともに』活動し、『つながり』を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

このように変化・充実しつつあるスポーツの意義を踏まえつつ、持続可能な社会の実現を目指すべく、社会情勢の変化を的確にとらえ、スポーツを推進していくことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆ (1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、運動不足による健康二次被害、スポーツに親しむ上で「新しい生活様式*」への対応の必要性、スポーツ施設の利用制限、学校運動部活動やアマチュアのスポーツ大会・イベントの延期・中止などが生じています。その一方で、成人における週1回以上のスポーツ実施率は感染拡大前よりも向上しており、感染拡大前後でスポーツ実施意欲が高くなった人が低くなった人よりも多い傾向*¹もわかっています。

国が示した「新しい生活様式」に留意しながらスポーツを推進することが求められており、その在り方は仲間とスポーツ施設で楽しむものから、一人で自宅又はその周辺で取り組むものまで幅広くとらえることが重要となっています。

◆ (2) 健康寿命の延伸と人生100年時代の到来

日本人の健康寿命は世界最高水準であり、更なる延伸が予想されています。こうした背景を受け、政府は「人生100年時代構想会議」を立ち上げ、幼少期から高齢者まで全ての人々が元気に活躍し続けることのできる社会の実現を目指しています。人生100年時代*の基盤は、一人ひとりの心身の健康であり、スポーツは市民の健康づくりや仲間づくりに寄与する活動として期待できます。

※1 出典：スポーツ庁（令和2年）「新型コロナウイルス感染症の流行による国民のスポーツへの参画状況や意識の変化、健康状態等に関する調査研究（令和2年度）」

◆ (3) 多様性を認め合うまちの実現

「共生社会」とは、障害のある方をはじめ、配慮が必要な人々が積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、国は、このような社会を目指すことを最も積極的に取り組むべき重要な課題ととらえています。

スポーツにはジェンダー平等*をはじめとする幅広い社会課題の解決に寄与する力があると期待されています。一方で、我が国における各種競技団体の役員の女性参加は世界各国と比べると遅れており、東京2020大会の開催を通じて、ジェンダー平等に対する国民の関心が高まりました。

これからは、スポーツに親しむ場においても、性別、年齢、障害の有無、国籍等の違いを超え、多様性を尊重し合うことが重要です。

◆ (4) 国際スポーツ大会のレガシー

令和元年にはラグビーワールドカップ2019™ が開催され、開幕前の予想を大きく上回る盛り上がりを見せました。また、東京2020大会は新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催が令和3年に延期となりましたが、安全・安心に大会が開催されました。

このような国際スポーツ大会を契機に実施したパブリックビューイング*や海外チームとの交流、スポーツに対する機運の高まりなど、レガシー*を生かした取組が求められます。

◆ (5) スポーツ・インテグリティの確保

インテグリティとは高潔さ・品位、完全な状態を意味し、スポーツにおけるインテグリティは暴力やハラスメント、差別、ドーピング、八百長、違法賭博、団体ガバナンスの欠如等の不正がない状態を指します。

スポーツ庁では、スポーツ団体における適正なガバナンスの確保と、スポーツを行う国民の権利利益の保護などに取り組んでいます。

◆ (6) デジタル技術革新の進展

現在、ICT*、AI* (人工知能)、VR* (仮想現実)・AR* (拡張現実)などの技術開発が急速に進展しています。これらの技術は、新しい産業の創出・発展や企業の生産性向上のみならず、人々の働き方やライフスタイル、健康管理、教育など、市民の生活に関わるあらゆる分野での活用が期待されています。スポーツ分野においても、個人・法人を問わないトレーニング動画のオンライン配信や、VR・ARを活用した新たなスポーツなど、多様な楽しみ方の創出が期待できます。

また、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を意味するeスポーツ*についても、オリンピックの公式イベントが開催されるなど、注目が集まっています。